

交流センターのコーナー

4月の催し物

- 4月10日(月)～5月7日(日) ロビー展『アクアの会』水彩画展
- 4月23日(日)～5月7日(日) 『日高川町の魅力』写真展



これからの催し物のご案内

- 7月2日(日) 宝くじ文化公演
「オーケストラで歌う青春ポップスコンサート」
～太田裕美・庄野真代・渡辺真知子 N響団友オーケストラ～

5月9日(火) 【窓口販売】 9:00～ 日高川交流センター
チケット販売開始 【電話受付】 13:00～ 日高川交流センター ☎0738-54-0326

お問い合わせ

日高川交流センター(中津公民館)
☎54-0326 FAX 54-0174

日高川交流センター

検索

宝くじ文化公演

オーケストラで歌う 青春ポップスコンサート

～ 太田裕美・庄野真代・渡辺真知子 N響団友オーケストラ ～

開催日 2017年 **7月2日(日)** [開場] 14:30 [開演] 15:00

開催場所 日高川交流センター



■チケット料金

全席指定 2,000円(当日2,500円)
この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金となっております。

■チケット販売所

日高川交流センター ☎0738-54-0326

■チケット販売開始

5月9日(火) 窓口9:00～ お一人様4枚まで

※前売入場券が完売した場合、当日券の販売はありません。

※チケット電話受付は、5月9日午後1時から受付。ただし窓口売りで完売の際は電話受付はありません。

※電話受付によるチケット代金は、申込み日から1週間以内に直接窓口での支払い、又はチケット代金および郵送料の合計金額を送金ください。期日を過ぎた際は自動取消となります。

※車椅子で入場される方はチケット購入時にお申し出ください。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得のめやす

118万円+ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へは、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。



老齢年金受給に必要な資格期間が “25年”から“10年”に短縮されます



平成29年8月より、納付した保険料に応じた給付を行い、将来の無年金者の発生を抑えていくという観点から、老齢基礎年金等の受給に必要な受給資格期間が「25年」から「10年」に短縮されることとなりました。

平成29年8月1日時点で、資格期間が10年以上25年未満の方については、基礎年金番号、氏名、住所等

が印字された年金請求書が日本年金機構からご本人あてに送付されますので、年金事務所等で手続きをしてください。

ただし、平成29年8月1日以降に支給開始年齢に到達される方については、開始年齢(誕生日の前日)に到達したら、年金請求書を提出してください。

■お問い合わせ 住民課 ☎22-1701

平成29年度 町税等納期のお知らせ

	町・県民税(普徴)		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日	納期	口座振替日
4月			① 4/16(日)～ 5/ 1(月)	5/ 1(月)				
5月					① 5/11(木)～ 5/31(木)	5/31(木)		
6月	① 6/16(金)～ 6/30(金)	6/30(金)						
7月			② 7/ 1(土)～ 7/31(月)	7/31(月)			① 7/16(日)～ 7/31(月)	7/31(月)
8月	② 8/ 1(火)～ 8/31(木)	8/31(木)					② 8/ 1(火)～ 8/31(木)	8/31(木)
9月							③ 9/ 1(金)～10/ 2(月)	10/ 2(月)
10月	③10/ 1(日)～10/31(火)	10/31(火)					④10/ 1(日)～10/31(火)	10/31(火)
11月							⑤11/ 1(木)～11/30(木)	11/30(木)
12月			③12/ 1(金)～12/25(月)	12/25(月)			⑥12/ 1(金)～12/25(月)	12/25(月)
1月	④ 1/ 1(月)～ 1/31(木)	1/31(木)					⑦ 1/ 1(月)～ 1/31(木)	1/31(木)
2月			④ 2/ 1(木)～ 2/28(木)	2/28(木)			⑧ 2/ 1(木)～ 2/28(木)	2/28(木)
3月							⑨ 3/ 1(木)～ 4/ 2(月)	4/ 2(月)

※○数字は、「期」を表します。

■お問い合わせ 税務課 ☎22-8841